

はじめに

平素より、当事業団の各種健診・検査事業の実施にあたりまして、格別の御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

当事業団におきましては、令和6年度は市町などと連携した受診勧奨や広報活動を中心とした普及啓発事業等を積極的に実施するとともに、国の制度変更にも対応しながら、各種健診・検査事業を適正かつ円滑に実施しました。

普及啓発事業では、テレビ、ラジオ、新聞、SNSなどに加え、新たにJR宇都宮駅東口エリアのデジタルサイネージを活用し検診の受診率向上などの普及啓発を行ったほか、県内プロスポーツ試合において、乳がんに関する資料配付やパネル展示等を実施するなど、県民のがん予防や生活習慣病予防等への関心を高め、健康に関する意識向上に寄与する事業を展開いたしました。

集団健診事業における住民健診では、市町とともに受診率の向上に努めたほか、令和6年度から開始となった第4期特定健康診査における質問項目の変更や中性脂肪に係る検査項目の変更などに的確に対応しました。

検査事業では、新生児の先天性代謝異常等検査において、ライソゾーム病等スクリーニング検査の令和7年度からの事業化に向け、一般社団法人とちぎ子ども医療支援プロジェクトからの補助金を受け、令和6年10月から半年間、栃木県産婦人科医会及び自治医科大学・獨協医科大学等と連携して、データ収集を兼ねて無償にてパイロットテストを実施しました。

人間ドック事業では、「とちぎ健康の森の長寿命化工事」の影響を受け、開設日数が大幅に減少したことから、実施体制の見直しを行い1日あたりの受入枠を増やし、受診機会の確保に努めました。

特定保健指導事業では、令和6年度から開始された第4期特定保健指導で、積極的支援における評価体系が大きく変更となり、成果を重視した評価体系（アウトカム評価）となったことから、ICTも活用できる新たな保健指導システムを稼働するとともに運用方法の見直し等を行いました。

食品環境検査事業では、検査実施体制の効率化と施設の有効活用を総合的に判断し、令和6年4月から腸内細菌検査事業を食品環境検査所（栃木県保健環境センター内）に移転し、従来の食品検査や簡易専用水道検査等に加えて実施しました。

今後も、物価上昇の影響による検診器材の高騰や賃上げによる人件費の上昇など経費の増加が進行する中、計画的な職員採用、人材育成、設備投資や健診・検査の精度管理の維持向上に努めるとともに、顧客サービス向上や普及啓発による受診者の確保と経費削減にも取り組みながら、経営基盤の安定強化に努めてまいりますので、引き続き御支援、御指導を賜りますようお願い申し上げます。

このたび、「令和6（2024）年度事業年報」として当事業内容や実績等をまとめましたので、皆様の保健活動等の一助として御活用いただければ幸いに存じます。

令和8年2月

公益財団法人栃木県保健衛生事業団
理事長 渡 邊 慶